



大地申1号

「JR東労組大宮地本第19回定期大会」の
発言に基づく申し入れ①

第1回交渉行う！

10月11日、大地申1号「JR東労組大宮地本第19回定期大会」の発言に基づき申し入れの第1回団体交渉を行いました。

今回の交渉で、職場で**不当労働行為**と思われる事象が多く発生していることから、その具体的な事象について提起しました。

職場の具体的な事象を出して議論し・・・

「本部・本社の確認事項通り、組合加入を理由に、試験に受からない・指導指定されない」等の不利益はない事を確認！！

職場で表れている具体的な事象を提起しましたが、会社は・・・

「脱退強要や不利益扱いを行ったという認識はない」という回答！

さらに「事実がどうかかわからない」という回答なので、あらためて調査することを強く求めましたが・・・

「管理者は不当労働行為は駄目だと認識しているから、そのような事象はない」「ないという認識なので調査も行わない」

という極めて**不誠実**な回答です！

一方で会社は「各系統や各地区、総合現場長会議などで、そのように取られることの無いよう徹底する」としています。

今後も職場でそのような事象があれば、支社の指導が職場に徹底されていないという事になります。

脱退強要が発覚したら即抗議、分会・支部・地本に連絡！

具体的事象については②に続く・・・